

公正採用選考人権啓発推進員制度について

制度の目的

職業安定機関では、職業選択の自由を保障し、すべての人々の就職の機会均等が確保されるよう、事業主を始めとする雇用する側の皆さまに、人権問題を正しく認識していただき、応募者の適性と能力に基づいた公正な採用選考の実施についてお願いしています。

本制度では、一定要件に該当する事業所において、「公正採用選考人権啓発推進員(以下、「推進員」という。)」を設置いただき、この「推進員」に対し職業安定機関からの継続的な指導啓発を行うことにより、事業所の公正な採用選考システムの確立を図っていただくことを目的としています。

事業主のみなさまへ

「推進員」の設置対象事業所で、設置がされていない場合は、早急に設置をお願いします。

また、「推進員」を設置されている事業主の皆さまは、従業員の選考・採用に最も影響力を持つ当事者として、本制度の趣旨を十分に理解していただき、「推進員」の様々な活動や取組みが円滑に実施できるようご配慮をお願いします。

「推進員」の役割

「推進員」は、就職の機会均等を確保するという視点に立って、次の事項について、中心的な役割を担っていただきます。

- 公正採用選考システムの確立を図ること。
- 職業安定行政機関との連携に関すること。
- その他、当該事業所において必要とする対策の樹立及び推進に関すること。

職業安定機関等が実施する各種研修会に積極的に参加いただく等自己啓発を図り、不適切事象の未然防止に努めてください。

設置対象となる事業所

- 常時使用する従業員の数が30人以上の事業所
- 職業紹介事業、労働者派遣事業を行う事業所
- 推進員を選任することが適当であると認める事業所
(愛知労働局の事務事業に係る補助金等の交付先、委託事業実施事業所、地方自治体から指定管理者を担う事業所など)

選任の基準

原則として、人事担当責任者等採用・選考に関する事項又は職業紹介に関する事項について、相当の権限を有する方を選任してください。

設置等に関する報告

「推進員」を選任、変更、増員又は報告を求められた時は、事業所を管轄する公共職業安定所長あて、選任状況報告書を届出してください。令和3年8月1日より、選任状況報告書を添付したEメールによる届出もできるようになりました。詳しくはHPをご覧ください。

※様式のダウンロード等はこちら

https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_taisaku/_79409/onegai.html

愛知労働局 HP > 各種法令・制度・手続き > 職業対策関係 > 法令・制度について > 公正な採用選考について > 公正採用選考人権啓発推進員制度について



<https://kouseisaiyou.mhlw.go.jp/index.html>

愛知労働局 HP > 各種法令・制度・手続き > 職業対策関係 > 法令・制度について

> 公正な採用選考について > 公正な採用選考を目指して(事業主・求職者のみなさまへ)



問い合わせ先

ハローワーク名 (安定所名)	所在地	電話番号	管轄区域
名古屋東 ☆	465-8609 名古屋市名東区平和が丘 1-2	(052) 774-1115	千種区、東区、昭和区、名東区、天白区、 守山区、日進市、長久手市及び愛知県
名古屋中 ☆	460-8640 名古屋市中区錦 2-14-25 ヤマイチビル内	(052) 855-3740	西区、中村区、中区、中川区、北区、 清須市、北名古屋市及び西春日井郡
名古屋南 ☆	456-8503 名古屋市熱田区旗屋 2-22-21	(052) 681-1211	瑞穂区、熱田区、港区、南区、緑区及び 豊明市
豊橋 ☆	440-8507 豊橋市大國町 111 豊橋地方合同庁舎 1 階	(0532) 52-7191	豊橋市及び田原市
岡崎 ☆	444-0813 岡崎市羽根町字北乾地 50-1 岡崎合同庁舎 1 階	(0564) 52-8609	岡崎市及び額田郡
一宮 ☆	491-8509 一宮市八幡 4-8-7 一宮労働総合庁舎内	(0586) 45-2048	一宮市及び稲沢市(平和町を除く)
半田 ☆	475-8502 半田市宮路町 200-4 半田地方合同庁舎 1 階	(0569) 21-0023	半田市、常滑市、東海市、知多市及び 知多郡
瀬戸 ☆	489-0871 瀬戸市東長根町 86	(0561) 82-5123	瀬戸市及び尾張旭市
豊田 ☆	471-8609 豊田市常盤町 3-25-7	(0565) 31-1400	豊田市及びみよし市
津島 ☆	496-0042 津島市寺前町 2-3	(0567) 26-3158	津島市、愛西市、弥富市、海部郡、 あま市及び稲沢市平和町
刈谷 ☆	448-8609 刈谷市若松町 1-46-3	(0566) 21-5001	刈谷市、安城市、知立市、高浜市及び 大府市
	碧南出張所	447-0865 碧南市浅間町 1-41-4	(0566) 41-0327
西尾 ☆	445-0071 西尾市熊味町小松島 41-1	(0563) 56-3622	西尾市
犬山 ☆	484-8609 犬山市松本町 2-10	(0568) 61-2185	犬山市、江南市、岩倉市及び丹羽郡
豊川 ☆	442-0888 豊川市千歳通 1-34	(0533) 86-3178	豊川市
	蒲郡出張所	443-0034 蒲郡市港町 16-9	(0533) 67-8609
新城 ☆	441-1384 新城市西入船 24-1	(0536) 22-1160	新城市及び北設楽郡
春日井 ☆	486-0841 春日井市南下原 2 丁目 14-6	(0568) 81-5135	春日井市及び小牧市

☆印のハローワーク(安定所)では、公正採用を進めるための啓発DVDの貸し出しを行っています。